

医師連盟 TOTTORI

鳥取県医師連盟発行
発行人 長田昭夫

〒680 - 8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会館内
電話 (0857)27 - 5566

活動方針の見直し提起 鳥取県医師連盟執行委員会

平成十四年度第一回の鳥取県医師連盟執行委員会が八月三十一日午後二時三〇分から倉吉市の倉吉シティホテルに於いて開催された。
平成十三年度会計決算審議が主な議題であったが、通常国会の健康保険法等の審議をめぐる動きと対応について長田委員長は挨拶の中で強い改革方針の提起を行った。要旨は次のとおりである。

日医連の医政活動について

昨年秋以降の診療報酬改定、健康保険法等改正について、政府・自由民主党は党内外の批判意見に耳を貸さず、無修正で成立させたが、これは小泉内閣の独善であり遺憾である。
郵政など国民の利益の方向で検討されているが、国民の健康に関しては、全く反対の方向を向っている。

これに対応した日医連の医政活動は従来型のロビー活動に終始し、本年春に開催された日医代議員会でも批判を浴びた。執行部の努力に拘らず、全国の会員に

分り難く透明性に欠ける、との意見が八月に緊急開催された二回の会長会議及び日医連執行委員会において厳しく指摘され、改革の意見が出された。
また、日医連の照会に対し、多くの都道府県医連が

ら強い改革の意見が提出された。会議の討論と提出意見をうけ、改革の方針案を検討する政策委員会を早期に発足させる方針を坪井委員長が表明した。

向上に努める。
二、県医師連盟の強化を図るため、組織改革に着手する。正式には別途執行委員会で検討ねがうが、執行委員会の任務が執行機関か議決機関か不明確なので、性格を明確にして機能を分化する。

このような情勢変化に対し、鳥取県医師連盟としては、今後次のとおり対応したいと考えている。
（一）自由民主党との関係は政権政党であり、支持協力関係の即時解消は行わないが、当分の間の医師連盟支部活動は休止する。

（一）常任執行委員会を執行機関とし、日常業務執行に当たる。
（二）執行委員会は代議員会的に増員し、議決機関とする。

（二）自由民主党等への政治献金については、透明性を高め、選別する。また党費後期分の納入は凍結する。

（三）総会を新設し、会員が意見を述べる場を作る。
三、県内における自由民主党連合会との関係については、県内の個別の政策により対応する。（県政の政権政党である。）

一、医政活動は重要であり各医療機関の窓口における患者、家族に対する啓発活動に努力する。
これを通じて日医連の強化を図り、会員の地位

想定される参議院議員補欠選挙等については、早期に執行委員会を開き、慎重に検討する。

医療を守る決議採択

鳥取県医師会代議委員会

七月下旬に小泉内閣及び
与党は健康保険法等改正案
を無修正で、強行採決し成
立させた。これに対し八月
三十一日開催の県医師会代
議員会は、国民の医療と皆
保険制度を守る決議案を満
場一致で採択し、関係方面
へ送付する決定を行った。

平成十三年 決算を承認

平成十三年度鳥取県医師
連盟の収支決算案は神鳥會
計責任者から提案説明を
行った。概要次のとおり、
会費収入は四二一人分
千二百六二万五千円、収入
合計は二千三五六万三千四
七三円で約三〇〇万円増。
支出は事務費が広報誌の
発行で六万円超過、組織活
動費は二二七万余円、選挙
関係費は参院選関係のみで
一〇〇万円であった。

人分、地区連絡費は地区連
盟への活動交付金である。
支部交付金は自民党医師
連盟支部への交付金であり
党費相当分である。
支出合計一五〇七万八六
七九円となり、収支差額の
八四八万四七九四円は十四
年度への繰越しである。
平成十三年度は参議院選
挙年で、中央、地方決起大
会等の比例区候補支援の活
動が主な旅費支出である。
この決算案について審議
の結果、賛成多数で承認さ
れた。

負担金は日医連へ四〇六

平成13年度鳥取県医師連盟収支決算書

収入の部

(単位：千円)

款	項	予算額	収入済額	差引残額	摘要
1. 会費	1. 会費	12,580,000	12,625,000	45,000	東部 4,572,500円 中部 2,457,500円 西部 5,595,000円
	2. 特別会費	10,000	0	-10,000	
2. 寄付金	1. 日医連寄付金	994,000	3,859,000	2,865,000	交付金 2,877,000円 @2,000円×491人=982,000円
	1. 雑入	10,000	1,941	-8,059	普通預金利息
3. その他の収入	1. 雑入	10,000	1,941	-8,059	普通預金利息
	1. 繰越金	7,000,000	7,077,532	77,532	前年度繰越金
収入合計		20,584,000	23,563,473	2,979,473	

支出の部

款	項	予算額	収入済額	差引残額	摘要
1. 事務所費	1. 一般事務費	400,000	459,778	-59,778	医師連盟TOTTORI(4回発行) 300,015円 印刷費、送料他 159,763円
	1. 旅費	3,600,000	2,271,401	1,328,599	執行委員会等 県選出議員パーティ券等
2. 組織活動費	2. 会議費	2,000,000	1,442,480	557,520	
	3. 懇談会費	500,000	260,000	240,000	
	4. 負担金	1,000,000	568,921	431,079	
	4. 負担金	100,000	0	100,000	
3. 選挙関係費	1. 寄付金	1,500,000	1,000,000	500,000	参院選関係
	1. 寄付金	1,500,000	1,000,000	500,000	
4. 寄付交付金	1. 日医連負担金	11,623,000	11,347,500	275,500	@20,000円×406人=8,120,000円 東部 720,000円 中部 400,000円 西部 880,000円
	2. 地区連絡費	8,380,000	8,120,000	260,000	
	3. 支部交付金	2,000,000	2,000,000	0	@2,500円×491人
5. その他の経費	1. 予備費	1,243,000	1,227,500	15,500	
	1. 予備費	3,461,000	0	3,461,000	
支出合計		20,584,000	15,078,679	5,505,321	

収支差引残額 8,484,794円は平成14年度へ繰越